

2016年

この秋からの修習手当の創設を目指す

全国リレー市民集会

in 近畿

プログラム

国会議員パネルディスカッション
給費制のこれまで

当事者の声（ロースクール生、若手弁護士の報告など）
情勢報告とこれからの取組み

日時 **2016年9月3日（土）**

14:00～16:00（受付開始13:30）

会場 **大阪弁護士会館 2階ホール**

主催 大阪弁護士会

共催 日本弁護士連合会 近畿弁護士会連合会 京都弁護士会 兵庫県弁護士会 奈良弁護士会
滋賀弁護士会 和歌山弁護士会 ビギナーズ・ネット

みなさまからのご支援のおかげで、本年6月2日、閣議決定（いわゆる「骨太の方針」）に「司法修習生に対する経済的支援の充実・強化を推進する」と盛り込まれるところまでこぎ着けることができました。

しかし、その具体的な内容や予算措置はまだ定まっていません。

日弁連では、今秋から修習生への手当支給（修習手当）を実現するべく、全国各地で市民集会を行い、この問題への理解を深めることとしました。

近畿では大阪弁護士会にて開催されます。皆様のご参加をお待ちしております。



【所在地】

〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5

【アクセス】

京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
 JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

【お申込・お問合せ先】

大阪弁護士会委員会部司法課（給費制担当事務局）
 TEL 06-6364-1681
 FAX 06-6364-7477

司法修習生への修習手当創設を目指す 全国リレー市民集会

